

様式第5号の3（第9条及び第22条関係）

令和5年 6月 20日

佐賀県知事 山口 祥義 様

特定非営利活動法人 MATSRA  
代表者氏名 理事長 川寄 和正  
電話番号 0955-72-1458

### 事業報告書等提出書

下記に掲げる前事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、提出します。

#### 記

- 1 前事業年度の事業報告書
- 2 前事業年度の活動計算書
- 3 前事業年度の貸借対照表
- 4 前事業年度の財産目録
- 5 前事業年度の年間役員名簿
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面

(法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

令和 4 年度の事業報告書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 MATSRA

1 事業の成果

①国の海洋再生可能エネルギー実証フィールドの運営管理をはじめ科学技術の振興や農山漁村又は中山間地域の振興などの活動を通じ、公益の増進や地域社会の発展に寄与するため以下の活動を行った。

- ・国の海洋再生可能エネルギー実証フィールド（唐津市加部島沖）の運営管理。
- ・自然エネルギーを活用した農山漁村活性化プロジェクト
- ・外部委員活動

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
実証フィールドの運営管理等に関する事業	<b>【活動実績】</b> ア 実証フィールドの利用促進 ・ 外部からのお問い合わせへのワンストップサポートを行った。 問い合わせ件数：173 件 〃 手法：電話 26、メール 131、訪問 16 相談者：事業者、漁協、市民等 ・ 情報の収集及び発信活動を行	(A)4月～3月 (B)唐津市 (C)13名	(D)国内・外の事業者、研究、自治体等 (E)不特定多数	3,337

	<p>った。</p> <p>&lt;情報発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パンフレット配布</li> <li>○ホームページによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海洋再生可能エネルギーの普及促進を図るため、MTSRA の活動情報とともに国の脱炭素化の取組等も広く一般に分かりやすく発信した。</li> </ul> </li> <li>○SNS <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページの情報更新の際等に SNS を活用し、閲覧機会の拡充を図った。</li> </ul> </li> </ul> <p>イ 視察対応</p> <p>県内外からの視察問い合わせ及び下記 3 団体の視察受入に対応した。</p> <p>10月5日:霧島市環境保全協会溝辺支部</p> <p>2月4日:延岡市役所水産課</p> <p>2月10日:宇島港振興協会</p> <p>ウ 洋上風力発電事業の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・唐津市沖で洋上風力発電実施計画を有す事業者のワンストップサポートセンターとして対応した。活動実績はアと同様</li> <li>・唐津市洋上風力発電事業に関する勉強会(地元事業者向け)出席。 日 時:令和4年12月14日 場 所:呼子公民館 主 催:唐津市</li> <li>・唐津市洋上風力発電事業に関する勉強会(漁業者向け)出席。 日 時:令和5年2月9日</li> </ul>			
--	---	--	--	--

場 所：呼子公民館

主 催：唐津市

エ 佐賀県エナジーツーリズム推進  
に係る支援業務

- ・ 唐津・玄海地域でのエネルギー環境学習、SDG s をテーマとした視察・教育旅行（エナジーツーリズム）の実施における手配、添乗業務等の支援を行った。
- ・ 佐賀県が設置する下記団体に参加し、主催者及びメンバー間の意見交換及び視察対応を行った。

唐津・玄海地域振興検討会  
(準備会含む)

開催実績：全 10 回

令和 4 年 5 月 24 日

令和 4 年 7 月 8 日

令和 4 年 8 月 2 日

令和 4 年 9 月 9 日

令和 4 年 10 月 18 日

令和 4 年 11 月 18 日

令和 4 年 12 月 21 日

令和 5 年 1 月 13 日

令和 5 年 2 月 8 日

令和 5 年 2 月 22 日

開催場所：唐津市内等

視察対応：全 4 件

11 月 28～29 日：株式会社 makes

2 月 6～8 日：旅行会社招請モニターツアー

2 月 20～22 日：〃

2 月 25～3 月 1 日：

小笠原グリーン株式会社

<p>その他、第3条の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>◇自然エネルギーを活用した農山漁村活性化プロジェクト</p> <p>&lt;活動実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋環境改善実証実験</li> </ul> <p>海洋構造物による海洋環境改善の実証実験を玄海漁協協力のもと唐津市加部島沖で実施した。</p> <p>日 時：令和4年4月 場 所：唐津市呼子町加部島沖</p> <p>&lt;情報発信&gt;</p> <p>ホームページやSNSによる情報発信と併せ、効果的な発信を行うためのアクセス解析を行った。</p> <p>(アクセス解析カテゴリ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ページ毎の閲覧数</li> <li>・ページ閲覧数の日別ページビュー数</li> <li>・地域別(国内・国外)セッション</li> <li>・流入ページアクセス数</li> <li>・デバイス毎(デスクトップ、モバイル、タブレット)のアクセス比・アクセス数、平均滞在時間</li> <li>・アクセス流入元サイト (google、yahoo、bing、baidu、t.co、docomo.ne.jp、search.smt.docomo、duckduckgo、m.facebook.com)</li> </ul> <p>◇外部委員活動</p> <p>漁業、学識経験者、民間事業者等異業種で構成する特色を活かし、佐賀県や唐津市の下記団体委員に就任しCSO団体の立場から助言。</p>	<p>(A)4月～3月 (B)佐賀市 唐津市 (C)13名</p>	<p>(D)国内の事業者、研究者、自治体等 (E)不特定多数</p>	<p>0</p>
--------------------------------	---	---	--	----------

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県海洋再生可能エネルギー推進協議会 就任役職：会長、委員</li> <li>・J☆SCRUM 役職：会長、副会長</li> <li>・唐津市地域エネルギー推進戦略会議 役職：委員</li> <li>・唐津市地域エネルギー推進戦略会議 風力(洋上・陸上)小水力・太陽光・EV分科会 役職：リーダー</li> </ul> <p>※コロナ禍の影響もあり、令和4年度は団体活動がなかった。</p>			
--	--	--	--	--

(法第28条第1項「前事業年度の計算書類(活動計算書)」)

令和4年度 活動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人MATSRA

(単位:円)

科目	金額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費		
賛助会員受取会費	0	0
2. 受取寄附金		
受取寄附金	404,600	404,600
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	0	0
4. 事業収益		
実証フィールドの運営管理等に関する事業収益	4,527,510	
その他の収益	0	4,527,510
5. その他収益		
受取利息	11	
雑収益	0	11
経常収益計		4,932,121
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	1,867,933	
法定福利費	325,215	
人件費計	2,193,148	
(2) その他経費		
研究開発費	0	
会議費	6,016	
研修費	0	
旅費交通費	113,566	
通信費	366,211	
広告宣伝費	162,800	
租税公課	0	
賃借料	0	
車両費	290,400	
消耗品費	4,598	
事務用品費	145,807	
新聞図書費	48,000	
雑費	6,930	
その他経費計	1,144,328	
事業費計		3,337,476
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当		
法定福利費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
通信費		
交際費	177,394	
施設利用料	792,000	
租税公課	2,200	
水道光熱費		
外注費		
雑費	60,000	
その他経費計	1,031,594	
管理費計		1,031,594
経常費用計		4,369,070
当期経常増減額		563,051
<b>III 経常外収益</b>		
1. 固定資産売却益		0
経常外収益計		0
<b>IV 経常外費用</b>		
1. 過年度損益修正損		0
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		563,051
法人税、住民税及び事業税		106,600
当期正味財産増減額		456,451
前期繰越正味財産額		1,001,397
次期繰越正味財産額		1,457,848

(法第28条第1項「前事業年度の計算書類（貸借対照表）」)

令和4年度 貸借対照表  
令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人MATSURA  
(単位：円)

科目	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	1,447,527		
未収金	452,751		
流動資産合計		1,900,278	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両運搬具			
什器備品			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
敷金			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,900,278
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	335,830		
未払法人税等	106,600		
前受民間助成金			
預り金			
流動負債合計		442,430	
2. 固定負債			
長期借入金			
退職給付引当金			
固定負債合計		0	
負債合計			442,430
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		1,001,397	
当期正味財産増減額		456,451	
正味財産合計			1,457,848
負債及び正味財産合計			1,900,278



(法第28条第1項「前事業年度の財産目録」)

令和4年度 財産目録  
令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人MATSRA  
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	1,447,527		
普通預金			
未収金			
委託料	452,751		
流動資産合計		1,900,278	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産	0		
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,900,278
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
給与	154,345		
法定福利費	24,301		
通信費	31,872		
事務用品費	124,762		
雑費	550		
租税公課	0		
車両費	0		
交際費	0		
未払法人税等	106,600		
預り金			
源泉所得税預り金	0		
流動負債合計		442,430	
2. 固定負債			
固定負債合計	0		
負債合計			442,430
III 正味財産の部			
正味財産			1,457,848

(法第 28 条第 1 項関係)

前事業年度の年間役員名簿

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人 MATSRA

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	就任期間	報酬を受けた 期間
理事長	川寄 和正		R4 年 4 月 1 日から R5 年 3 月 31 日まで	報酬なし
副理事長	木下 健		同上	報酬なし
理 事	森 傳一		同上	報酬なし
理 事	梅崎 博昭		R4 年 4 月 1 日から R4 年 6 月 17 日まで	報酬なし
理 事	坂井 亨		R4 年 4 月 1 日から R4 年 6 月 30 日まで	報酬なし
理 事	梅津 武治		R4 年 4 月 1 日から R5 年 3 月 31 日まで	報酬なし
理 事	池上 康之		同上	報酬なし
理 事	浦丸 清廣		R4 年 7 月 1 日から R5 年 3 月 31 日まで	報酬なし
理 事	松尾 剛勇		同上	報酬なし
監 事	角田 智彦		R4 年 4 月 1 日から R5 年 3 月 31 日まで	報酬なし

(法第 28 条第 1 項関係)

前事業年度の社員のうち 10 人以上の者の名簿

令和 5 年 3 月 31 日現在

特定非営利活動法人 MATSURA

氏 名	住 所 又 は 居 所
川 寄 和 正	
木 下 健	
森 傳 一	
浦 丸 清 廣	
池 上 康 之	
梅 津 武 治	
松 尾 剛 勇	
角 田 智 彦	
永 田 修 一	
今 井 康 貴	

(備考)

- 1 前事業年度の末日現在における社員のうち 10 人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。
- 2 10 人以上であれば社員全員を記載する必要はない。